

令和4年度

日之影町教育委員会の事務事業の
自己点検・評価

報告書

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、令和4年度の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価等について、町長並びに議会に報告し公表する。

日之影町教育委員会

令和4年度 日之影町教育委員会の事務事業の自己点検・評価

日之影町教育委員会

教育委員会の事務事業の自己点検・評価の趣旨

平成20年度から施行された、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に基づき都道府県及び市町村教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について自己点検・評価して、その結果を首長並びに議会に提出し、公表することが義務づけられた。

日之影町教育委員会は、平成19年度より先行実施しているが、令和4年度は、令和3年度の反省を踏まえ、自己点検項目の精査及び評価の在り方を再検討して、よりの確な自己点検・評価を行い、町長並びに議会に報告して町民に公表する。

| 大項目 | 中項目 | 小項目 | 難易度 | 自己評価 | 委員評価 | 教育行政の執行状況 |
|-----------------|--------------------|-----------------|-----|------|------|--|
| 一・教育委員会が管執行する事務 | (1)教育委員会会議の運営・改善 | ①教育委員会会議の開催回数等 | B | 5 | 5 | 会議規則に基づき、定例会を12回、連絡会議を適時開催し報告事項とともに必要な承認、議決事項等を遅延なく処理できた。 |
| | | ②教育委員会会議の運営上の工夫 | B | 4 | 5 | 学校・社会教育行事、各種会議等に合わせたの開催や会場選定及び会議録等を事前に配布し、会議中の朗読を省略するなどの工夫を行った。 |
| | (2)会議の公開保護者等へ | ①教育委員会会議の傍聴の状況 | B | 3 | 3 | 毎月の開催日が不特定であるため、広報が出来なく傍聴希望者も無かった。 |
| | | ②議事録の公告、開示広報の状況 | B | 3 | 3 | 会議承認後、いつでも開示、閲覧できるようにしている。HPでの公開も検討しているが実施に至っていない。 |
| | (3)教育委員会と事務局 | ①教育委員会と事務局との連携 | B | 4 | 4 | 重要案件については、適時報告するなど良好な関係づくりに努めた。また、情報の共有に日頃から心掛けている。 |
| | (4)教育委員会と首長部局 | ①教育委員会と首長部局との連携 | B | 4 | 4 | 町長ミーティングや必要な報告を行うとともに総合教育会議において5件(教育大綱を含む)の協議を行った。平素からの連携に心掛けている。 |
| | (5)学校、会合、研修会等への参加 | ①卒業入学式、学校訪問への参加 | B | 5 | 5 | 入・卒業式、学校支援訪問や運動会など負担の無いように手分けして出席し、必要な業務・助言を行った。 |
| | | ②会合、研修会等への参加 | B | 5 | 5 | 主催の研修会や諸行事に手分けして出席した。また、コロナ禍による影響はあったが、オンライン等活用し会合、研修機会等を計画適時実施した。 |
| | | ③学校運営協議会の実施 | B | 4 | 4 | 小・中学校で各3回の協議会を開催し、地域代表の方や保護者より広く意見をいただいた。委員には学校評価の役割も担い、年度末に評価いただいた。 |
| | (6)教育委員会会議での主な協議事項 | ①教育行政の基本方針の策定 | B | 4 | 4 | 長期総合計画を踏まえ、事前に重要課題、施策等の意見をいただいた。 |

| | | | | | | |
|--|---------------------|-------------------|---|---|---|--|
| 一・ 続 き | (6) 続き | ②教育委員会の規則の制定、改廃 | B | 5 | 5 | 学校保健会補助金交付要綱をはじめ9件について、処理し公告を行った。 |
| | | ③学校及び教育機関の設置、廃止 | B | 4 | 4 | 新たな設置、廃止はない。施設では、日之影中学校のバリアフリー化を推進する事業を開始している。また、新型コロナウイルス感染症対策に関し、宮水小学校、日之影中学校及び大人多目的共同利用施設に、備蓄倉庫を設置した。 |
| | | ④教育予算の編成に関わる事業の選定 | B | 4 | 4 | 教育委員会定例会において当年度事業の進捗を踏まえた効果、課題について意見を求め、町行財政調整会議を経て予算へ反映した。新型コロナウイルス感染症対策と合わせ、必要な事業選択につながった。 |
| | (7) 人事異動 | ①教職員の人事異動について | B | 4 | 4 | 宮崎県の示す教職員人事異動方針に則り必要な意見とともに学校の現状を踏まえ適正な人事異動に努めた。 |
| ②事務局職員の人事異動について | | B | 4 | 4 | 人事異動方針に則り部局への必要な意見とともに在籍年数、主要事業等を踏まえた事務局組織規則に基づく配置を行った。 | |
| 二・ 教 育 委 員 会 が 管 理 ・ 執 行 を 教 育 長 に 委 任 す る 事 務 | (1) 委員会と教育長との関係について | ①委員会での指導・助言について | B | 4 | 4 | 全体的な教育行政の運営とともに教育の専門的な部分については、役職ごとに個別に指導を行った。特に新たに教育行政に携わる職員や経験年数の少ない職員については、人材育成の観点からサポート職員を指名し、継続的な指導を行った。 |
| | | ②決定事項の遵守・実行について | B | 4 | 4 | 委員会での決議事項については、意見、要望等を踏まえ、全てにおいて遵守し実行に努めた。新型コロナウイルス感染症対策により変更のあった事業については定例会において速やかに報告を行った。 |
| | (2) 服務監督等について | ①管理職の服務監督と評価について | B | 3 | 4 | 必要な研修の実施及び管理職の意識改革を図り、教職員評価制度の規定に基づく適切な指導、評価を行った。 |
| ②校長具申に基づく内申について | | B | 5 | 5 | 教職員の任用等による学校長の具申に基づき臨時的任用講師・事務員及び会計年度任用講師の7名、兼務職員2名の内申手続きを済ませた。 | |
| ③教職員の指導・研修等について | | B | 4 | 4 | 教職員に係る研修会を年3回実施。また、教職員を対象とした研究論文事業を引き続き実施し8名からの提出、表彰を行った。 | |
| (3) 学校教育について | ①教職員定数と学級編成について | B | 3 | 4 | 教育支援委員会による新入学児童の就学判断とともに基準に従った学級編成及び教職員の配置、欠員補充を行った。 | |

| | | | | | | |
|------------------|---------------------|-------------------|---|---|---|---|
| 二 ・ 続 き | (3) 続き | ②教育課程の編成について | B | 4 | 4 | 授業時数を確保し、各学年の特色を活かした編成を行った。新型コロナウイルス感染防止に係る授業の遅延もなく年度内での履修できた。 |
| | | ③学校防災計画と指導について | B | 4 | 4 | 教育委員会規則に基づく防災計画の策定について指導し、地震・火災等の計画的な訓練の実施とともに、担当職員の配置など学校における安全性の確保について指導・助言を行った。 |
| | | ④教育的課題と学校評価について | B | 5 | 5 | 自己評価、保護者評価及び第三者評価を行い、町民への公表（HP）とともに必要な改善に努めている。 |
| | | ⑤学校支援訪問・教育長訪問について | B | 4 | 4 | 必要な学校への訪問とともに校長会等へこまめな出席を行った。また、指導主事の配置により、細やかなマネジメント等の指示を行った。 |
| | | ⑥教育活動と学力向上について | B | 4 | 4 | 全国学力・学習状況調査、みやざき小中学校学力調査での定着度等の確認とともに、ひのかげ学力調査（町テスト）を実施し、その結果を基に指導の工夫など教職員へのフィードバックを行った。 |
| | (4) 社会教育（生涯学習含）について | ①公民館活動の運営と支援について | B | 3 | 4 | 公民館長会を2回開催。自治公民館運営・活動費補助金を40公民館へ、また、提案型活性化助成金を4公民館、小集落機能強化助成金を分館単位112団体への助成を行い地域コミュニティの維持に努めた。 |
| | | ②社会教育団体の運営について | B | 4 | 4 | 青年団、PTA団体等への運営支援を行い特色ある活動に繋がっている。青少年健全育成町民会議による教育講演会も実施する事ができた。また、町民のつどいについても対策を措置してうえで3年ぶりに開催することができ、町民の町づくりへの意識高揚に繋がった。 |
| | | ③放課後子ども教室の運営について | B | 4 | 4 | 委託事業体との協議を適時実施し、連携強化を図っている。また、特別支援児童2名に対して保健センター・日之影保育園との連携をし、療育強化事業を取り入れサポート体制の強化を図った。 |
| | | ④家庭教育・PTA活動について | B | 3 | 3 | 学校単位のPTA活動の運営支援や家庭教育4学級の支援（講師謝金）を行った。コロナ禍においても、多くの活動が徐々に再開されているが、家庭教育の重要性を踏まえ、更なる支援策の強化を検討するため、関係者との意見交換の場を計画していきたい。 |
| | | ⑤生涯学習講座等の運営について | B | 4 | 4 | 14講座に延べ216名（前期：143名、後期：116名）が受講。コロナ禍の影響もあったが、対面での開催が実施できた。また、季節講座として登山、パン作りを実施し、登山講座13名、パン作り10名が受講した。 |

| | | | | | | |
|--------------|---------------------|------------------------|---|---|---|--|
| 二・ 続 き | (5)歴史、文化財、文化活動について | ①文化財の保護活動について | B | 3 | 3 | 今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響があり、文化財専門員会は3回開催し、うち1回は筑後川昇開橋等の視察研修を実施した。また、専門員会を通して、貴重なご意見を踏まえながら、保護・継承活動に努めた。令和5年度においても、旧第三五ヶ瀬川橋梁等の保存管理・活用を図るため国重要文化財保存管理事業に取り組んでいきたい。 |
| | | ②神楽、伝統芸能の継承活動について | B | 3 | 3 | 後継者育成を基本とした世界農業遺産関連補助金を活用し伝統芸能4団体への支援と、交付金等を活用して継承活動再開支援を行った。そのような支援により、青少年伝統芸能発表大会や神楽まつりを再開することができ、地域での夜神楽等の再開にも繋がっている。 |
| | | ③文化活動の育成について | B | 3 | 3 | 本町の文化活動は個人活動(5団体)が中心である。イベント的な発表の場の確保・提供など広く支援、育成を図っていく。 |
| | (6)体育・スポーツ活動の推進について | ①総合型スポーツクラブ育成について | A | 4 | 4 | きらめきカップミニバレー大会を開催し、町民の健康増進に寄与できた。令和9年の第81回国民スポーツ大会を踏まえ「なぎなた教室」を実施(15名参加)し、機運の醸成を図っている。 |
| | | ②各種スポーツ大会の運営について | B | 4 | 4 | 公民館、スポーツ協会、町が主催するスポーツ大会を健康づくりへの啓発、競技力向上を図る目的で計画し、バレーボール大会等について、対策を講じたうえで開催できたが、一部、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となった。 |
| | | ③町スポーツ協会への支援について | B | 4 | 4 | 推進母体であるスポーツ協会や各加盟団体及びスポーツ少年団等への支援を行った。また、スポーツ大会出場補助事業では、ソフトボールチーム等に対し支援を行った。これまでの支援によって、町出身選手が全国大会出場等の上位大会への出場に繋がっている。 |
| | (7)その他 | ①教育委員会の開催に備えての事務に関する事 | B | 4 | 4 | 各行事の計画の内容や進捗状況の報告をはじめ、スポーツ推進員の委嘱など必要な議案を上程し、遅延無く承認を得た。 |
| | | ②学校・教育施設の営繕・整備の事務に関する事 | B | 4 | 4 | I C T活用推進するため、中学校等に電子黒板を導入。その他関連機器の整備も実施している。コロナウイルス感染症対策として宮水小学校・日之影小学校に備蓄倉庫を整備したほか、高巣野小学校のプール改修や日之影中学校外壁修繕等を実施し、9年間の学び支える施設・環境の充実に努めた。 次年度以降も、学校施設個別計画を踏まえ計画的な整備による学習環境の維持に努め |

(7) 続き

| | | | | |
|----------------------------|---|---|---|---|
| | | | | たい。 |
| ③奨学資金の貸与償還の事務に関する事 | A | 4 | 4 | 審査会において、新たに高校生3名、大学生等5名に定期貸付、また、高校生に2名、大学生等4名に入学一時金を認定し、遅延無く手続きを進めた。また、未償還対策は、直接面談するなど粘り強く個別指導を継続し、一部の償還を受けた。 |
| ④就学援助・遠距離通学の支援の事務に関する事 | B | 4 | 4 | 学校からの申請に基づき、準要保護16名の支援を行った。遠距離通学費補助金は小学生2人(宮水小：大山)、に助成を行い、遅延無く手続きを進めた。 |
| ⑤学齢児童生徒の就学、転入学の事務に関する事 | B | 5 | 5 | 就学児童16名、転出4名(宮崎市)の事務手続きとともに、市町・学校への通知及び教育委員会定例会での承認を得るなど遅延無く処理した。 |
| ⑥学校の学級編成・生徒指導等の事務に関する事 | B | 4 | 4 | 3小学校において基準に基づく複式学級を設けた。また、生徒指導については学校からの定期的な報告を受け適切な指導・助言及びアンケート調査等を遅延無く行った。 |
| ⑦通常学級の特別教育支援員の配置指導の事務に関する事 | B | 4 | 4 | 各学校の要望、児童の実情に応じ、特別支援教育支援員4名の配置とともに、西臼杵子ども・障がい者ネットワークセンターや県立延岡しろやま支援学校高千穂校(特別支援コーディネーター)との連携を図るなど教職員への指導・助言に努めた。 |
| ⑧教育に係る調査・統計の事務に関する事 | B | 4 | 4 | 文部科学省、県教委からの調査報告の依頼等を進達し、回答を指導した。内容によっては地域振興課と事務の共有を図った |
| ⑨児童生徒の文化活動、集団訓練等の事務に関する事 | B | 4 | 4 | 地域保存会との交流活動を推進している。「学校と地域をつなぐ小中学校音楽祭」は保護者のみであったが有観客で実施でき、データ放送においても発表の様子を紹介した。また、集団宿泊集合学習(3校5年生)は1泊2日の日程で実施し、交流を深めることができた。 |
| ⑩教科書配布、副教材採用の事務に関する事 | B | 5 | 5 | 教科用図書北部採択地区協議会の小学校及び中学校教科用図書の採択結果を踏まえ全児童・生徒に教科書の配布を行った。 |
| ⑪町民皆スポーツの企画・運営の事務に関する事 | B | 4 | 5 | 各種大会等の企画や町・地域・種目連盟等が主催するスポーツ行事の協賛、サポートによる町民皆スポーツ、健康づくりの啓発・推進を図った。ソフトボール大会については新型コロナウイルス感染防止のため中止となったが、バレーボール大会、駅伝競走大会は、開催できた。 |
| ⑫文化財専門員の調査、研究の事務に関する事 | B | 3 | 3 | 文化財専門員会を3回開催し、町内の文化・遺跡等の調査・研究を実施した。そのうち1回は、筑後川昇開橋等の視察研修を実施し、専門員の知識の深耕に努めた。 |

(7) 続き

| | | | | |
|---------------------------|---|---|---|---|
| ⑬自治公民館の運営、活動、助成金の事務に関する事 | B | 4 | 4 | 公民館活動の運営と支援で掲載のとおり40公民館に対する活動助成、活性化支援を継続、また、公民館施設の改修についても台風14号による被害復旧を含め5公民館への支援を済ませた。 |
| ⑭青少年の健全育成等の事務に関する事 | B | 4 | 4 | 社会教育団体の運営に記載のとおり、青少年健全育成町民会議による教育講演会を実施する事ができた。3年ぶりに町民のつどいを実施し、青少年意見発表についても対面で開催することができた。 |
| ⑮高齢者教室の企画・運営の事務に関する事 | B | 4 | 4 | 高齢者大学については、ほぼ通常での開催となり、高齢者教室についても、グランドゴルフ、麻雀、健康教室が開講され、高齢者の教養向上や交通安全対策、健康管理等の知識を広めることができた。 |
| ⑯放課後こども教室の募集、運営の事務に関する事 | B | 4 | 4 | 委託事業体と連携し、長期休業中1箇所(宮水小学校)を含む4教室を開設。131名(実績)の児童に対し、共働き世帯の負担軽減・放課後の安全な居場所づくりに努めた。 |
| ⑰管理下の施設の営繕、整備の事務に関する事 | B | 3 | 3 | 地域、地元公民館からの要望等により、定期的な安全点検と営繕・修繕整備を行ってきた。台風14号による被害も早急に修繕等の対応を実施した。次年度以降、町公共施設等個別(年次)計画を踏まえ計画的な整備による学習環境の維持に努めたい。 |
| ⑱女性学級の企画・運営の事務に関する事 | B | 3 | 3 | 日之影町女性学級を開設し、年間8回開催。女性学級地域活性化事業においては1地区(八戸ひまわり学級)を指定し、生け花等の教養を積む活動を行っていただいた。 |
| ⑲公民館女性部の組織、運営活動の事務に関する事 | B | 3 | 3 | 40公民館において構成され、会長・副会長の選任とともに、研修部・新生活部・体育部での役割分担を行った。新型コロナの影響により一部行事が中止となったが、主催となる公民館対抗バレーボール大会を開催し、町民の連帯の一助となった。 |
| ⑳臨時的任用職員の配置、指導、監督の事務に関する事 | B | 4 | 4 | 業務上必要な給食調理員10名、給食配送員2名、特別支援教育支援員4名、複式解消非常勤講師3名、理科観察実験アシスタント1名、中学校教育補助員1名等の臨時的任用職員を配置し、業務に応じた研修会など必要な指導、監督に努めた。 |
| ㉑各施設及び体育施設の使用料徴収の事務に関する事 | B | 3 | 3 | 社会体育・社会教育施設の使用料については、遅延無く使用料の徴収に努めている。コロナ禍の影響で相対的に減少している。5月出納閉鎖までの徴収確認の徹底を行うなど遅延無く請求処理を行う。 |
| ㉒職員の事務量や内容とサービス監督について | B | 3 | 3 | 外郭団体会計の適切な処理を促すため、定期的な部内監査の実施とともに軽微なミスについてその都度修正を指示している。また、町職員の人事評価実施規程に基づき適 |

| | | | | | | |
|------------------|--------|--|--|--|--|--------------|
| 二 ・ 続 き | (7) 続き | | | | | 切な服務・監督を行った。 |
|------------------|--------|--|--|--|--|--------------|

- ※ 難易度 : かなり難しい=A、 普通=B、 比較的易しい=C
- ※ 評価（達成度） : 100%=5、 80%=4、 60%=3、 40%=2、 20%=1

自己評価結果に対する学識経験者の意見書

令和4年度の日之影町教育に関する事務の管理及び執行の状況について、日之影町教育委員会からの説明を受け、関係文書及び諸報告書を審査し、総合的に検討した結果を下記のように取りまとめた。

記

令和4年度日之影町教育委員会の「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」に係る自己点検評価シート(教育委員会が管理・執行する事務、教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務)の小項目ごとの評価、執行状況を分析するとともに令和3年度の自己点検評価シートと比較しながら吟味した。

その結果、学校教育、社会教育及び教育関係施設等を含めどれも適正に管理執行されていることを認める。

1. 令和4年度においても新型コロナウイルス感染拡大に伴い、いくつかの事業計画を中止にせざるを得ない状況に置かれた。しかし、時期や場所、感染防止対策を講じるなどの努力により、昨年度に比べ多くの事業が実施できた。評価をみても、今年度の委員評価5(100%)が昨年度と比較すると7項目増え、10項目となっている。教育行政の執行状況の内容を十分に分析し、工夫・改善を加えながら取り組んでいることがうかがわれる。
2. ICTを活用した取組については、昨年度の小学校続き、今年度は中学校への電子黒板の導入、そしてデジタル教科書の整備など教育環境が計画的に整備されてきている。また、授業での活用に加え、タブレットを持ち帰ってドリル教材による家庭学習や保護者との連絡など効果的な活用が図られている。さらに職員会議や職員研修でのペーパーレス化や学校支援システムにより教職員の業務の効率化にも期待ができる。
3. 教育委員会と首長部局との連携については、町長ミーティングや総合教育会議において日之影町教育大綱を含む5件もの案件について協議がなされており、連携の進展がはかれて、今後さらなる充実・発展が期待される。
4. 公費支援型学習塾事業については、今年度から拡充し中学3年生を対象とした講座を設けている。他市の生徒と一緒に学習することは大いに意義あるものであり、学習意欲や積極性を培うことにより子どもたちの学力向上が大いに期待される。

令和5年5月6日

高千穂町教育委員会
前 教育長 濱田 琢

